

食品安全委員会（第470回会合）議事概要

日 時：平成25年4月8日（月） 14：00～15：06
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか 6名出席
傍聴者：報道15名、役所 9名、一般14名

議事概要

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
- ・プリオン 1案件
アイルランド及びポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について

→厚生労働省から説明。

本件については、プリオン専門調査会において審議することとなった。

- (2) プリオン専門調査会における審議結果について
- ・「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員長及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映をプリオン専門調査会に依頼することとなった。

- ・「牛の部位を原料とする肉骨粉の肥料利用について」に関する審議結果の報告について

→担当委員の佐藤委員から説明。

本件については、プリオン専門調査会における結論を踏まえ、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされた。

(3) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
・「チアムリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。
取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

(4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
・遺伝子組換え食品等「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。
『「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。』との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

(5) 平成25年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について

→担当委員の佐藤委員及び事務局から説明。
案のとおり「平成25年度食品安全確保総合調査の追加課題」が決定された。

(6) 食品安全関係情報（3月9日～3月22日収集分）について

→事務局から報告。
欧州食品安全機関（EFSA）が3月11日に公表した「スプラウトの微生物基準」の概要を報告。